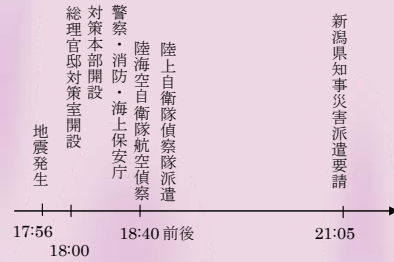


自然災害と自衛隊の災害派遣活動 —新潟県中越地震の例—

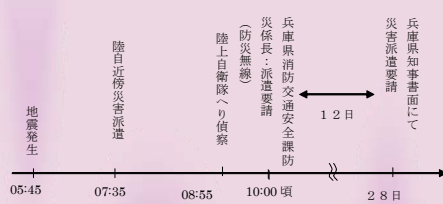
防衛大学校
建設環境工学科
香月 智

派遣体制の早期確立



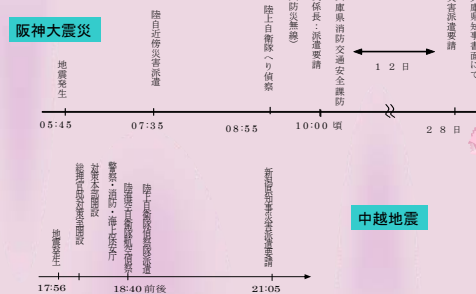
11月23日の対応

阪神大震災（1995年1月17日）



- NTT回線の切断→防災無線が限定
- 不慣れ
- 派遣要請への抵抗感と遠慮

重ねると



阪神大震災の教訓から改善されたこと（1）

市町村長による派遣要求が可能

以前は、自衛隊に災害派遣を要請できるのは、都道府県知事相当の者だけであったが、阪神大震災以後は、「市町村長は、都道府県知事に災害派遣を要請するよう要求できるとともに、要求が困難な場合には、直接自衛隊に通知できるようになった。この通知に従って、自衛隊の部隊長が必要と判断すれば自主派遣が行われるようになった。端的にいうと、市町村長の災害派遣要求をきっかけとして災害派遣活動を開始できるようになった。

阪神大震災の教訓から改善されたこと（2）

災害派遣要請手続きの簡略化

従来は、知事等が派遣要請をする際に、派遣を「必要とする」期間や「派遣を希望する人員、船舶、航空機等の概数」を明らかにする必要があった。これでは、知事（もしくは、補佐する行政官）が、自衛隊の運用知識を有したうえで、要請をおこなうようになっている。事実上は、そのような知識を有する者が存在するはずがないので、要請を行う前に、自衛隊側と事前調整を行う必要が生ずる。このような、事務処理は無用に意思決定の時間を費やすことになり、危機管理上最も戒めるべきことである。このため現在は、派遣を「希望する」期間を示すこととし、派遣を希望する人員装備については、明示する必要がない。すなわち、運用の専門知識を有する自衛隊に判断を委ね、派遣してほしい旨を述べればよいことになっている。

阪神大震災の教訓から改善されたこと（3）

自主派遣の判断基準を明確化

従来も、知事の災害派遣要請がなくても、自主派遣が可能であった。しかし、その具体的な判断基準を提示していなかったため、指揮官が躊躇する傾向があった。しかし、阪神大震災以降、防衛庁防災業務計画に、人命救助、災害派遣のための情報収集などの具体的な自主派遣の判断基準を明記して、適切な自主派遣を促すよう体系が整備された。



阪神大震災の教訓から改善されたこと（4）

航空法の適用除外

一般に、自衛隊の航空機も航空法の適用を受けている。従来は、災害派遣要請後においてのみ、航空法の適用除外が可能であった。これでは自主派遣時には適切な行動を束縛されることがあった。例えば、地震発生後に偵察飛行したヘリコプターが、低空飛行することが許されていないため、詳細な被災情報を得ることができなかったこともある。このため、自主派遣の段階から自衛隊航空機の運行について、航空法の適用を一部除外できるようになり、例えば、中学校に着陸したり、原子力施設上空で消火活動したり、山中を低空で人員捜索できるようになった。



阪神大震災の教訓から改善されたこと（5）

その他

大震災時には、道路上に放置された車両や倒壊物の一部などが、部隊の移動や活動を妨げることがある。従来は、所有者の合意を得ることが必要なため事実上、移動や撤去が出来なかったが、改訂後は、警察官がいない場合には、状況に応じて移動・撤去等ができるようになった。



阪神大震災の教訓から改善されたこと

自主派遣の判断基準明確化

市町村長からの要請

（知事へ、もしくは自衛隊へ）権限付与

派遣時の権限

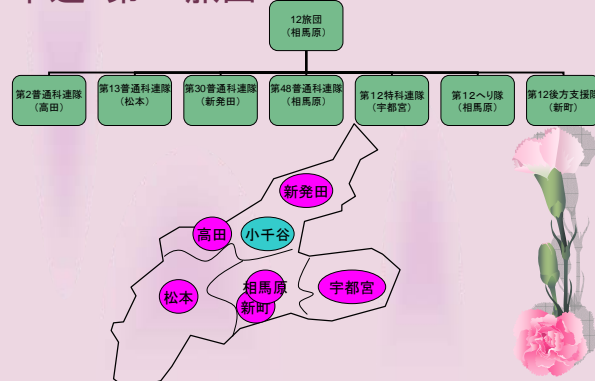
- 人命危険防止→立ち入り制限等
- 緊急車両通行→妨害車両の移動
- 消防活動等→土地の一時使用

防災電話の携帯電話化

国民の理解醸成



幸運：第12旅団



妙見河川敷に開設されたヘリポート



機動旅団 (12旅団)

- ヘリコプターを主体とした旅団
- 山古志村(地上接近路孤立)の救出
- 24日~25日 1250名



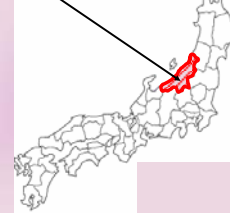
山古志村からの住民避難

山古志村中学校グラウンドの状況

災害派遣部隊の全般状況

最大派遣規模 (11月3日)

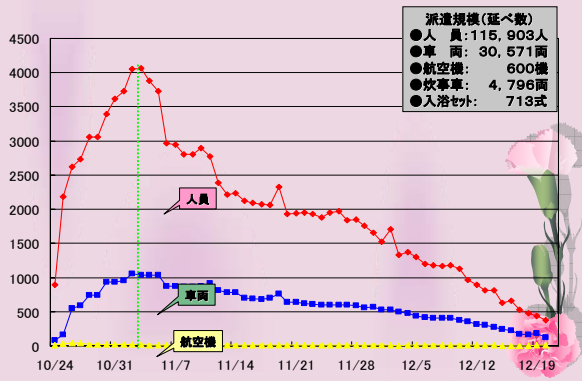
部隊	人員	炊事車	車両	ヘリ	入浴セット
東部方面隊	2,451	62	625	11	4
北部方面隊	236	14	73	0	4
東北方面隊	426	45	109	2	1
中部方面隊	789	51	194	0	1
西部方面隊	72	2	17	0	3
第1ヘリ団	50	0	5	4	0
通信団	18	0	9	0	0
常島学校	25	0	7	0	3
合計	4,067	164	1,039	17	16



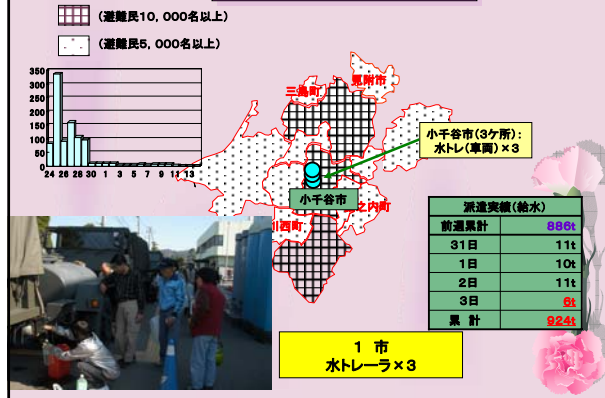
即動態勢

東部方面隊	人員: 約4,704名 航空機: 26機
北部方面隊	人員: 約13,374名 航空機: 36機
東北方面隊	人員: 約9,103名 航空機: 18機
中部方面隊	人員: 約7,685名 航空機: 41機
西部方面隊	人員: 約10,880名 航空機: 29機
合計	人員: 約45,746名 航空機: 199機

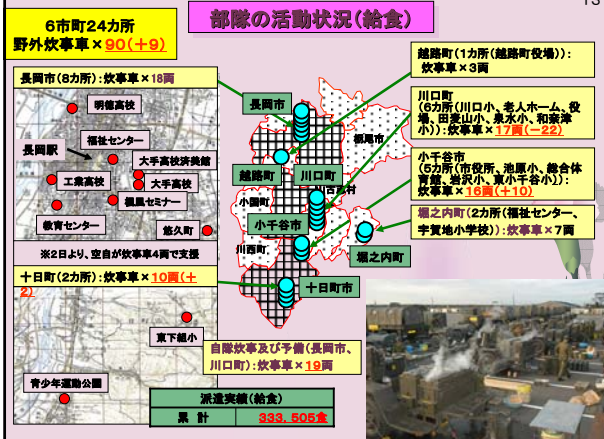
派遣規模の推移



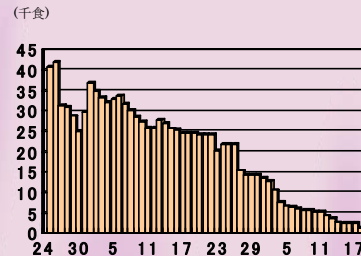
部隊の活動状況(給水)

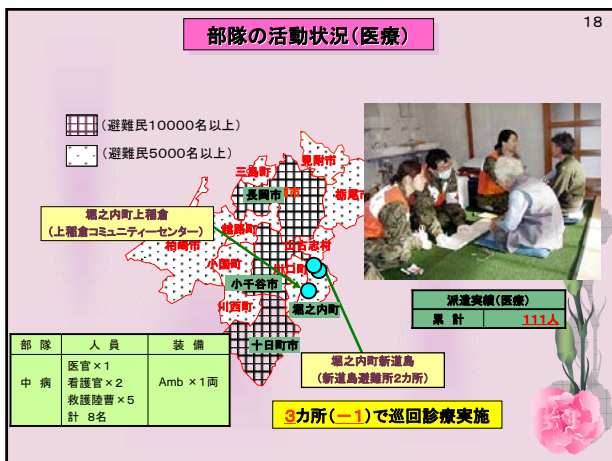
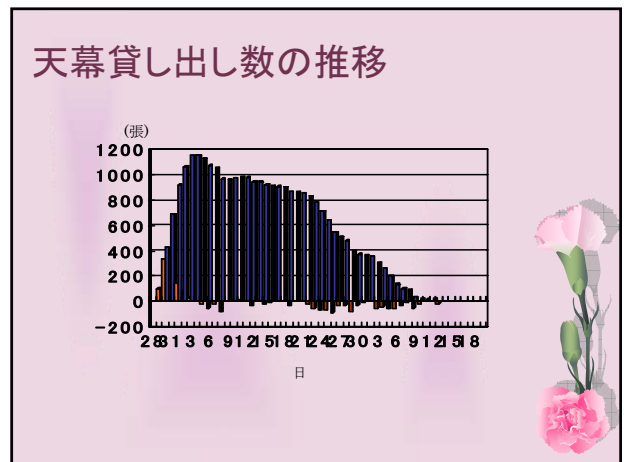
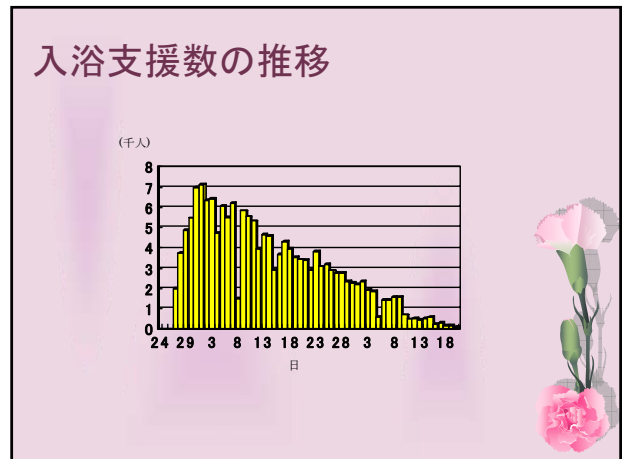
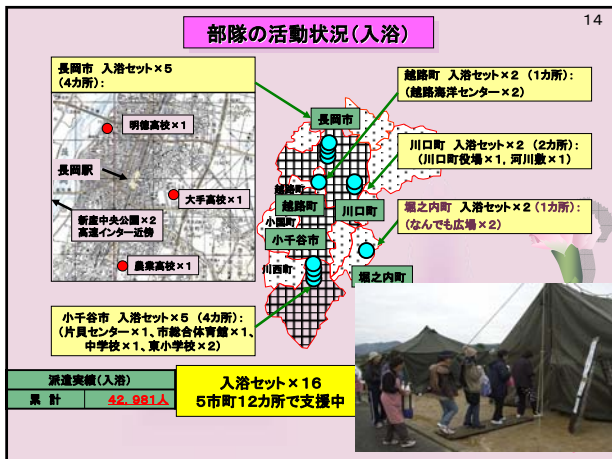


部隊の活動状況(給食)



給食支援数の推移





危機管理について

- ❖ 志方 俊之 教授(関東支部講演会)
「土木技術者は、危機管理の天才である」
- ❖ 松永 敏 前旅団長
「論理学から 社会学へ」
- ❖ 両者
「モード転換である」



指揮官の位置と初動

- ❖ 17:56から10分後 司令部立ち上げ
- ❖ 部隊は、自動的に招集開始
- ❖ 周辺の情報収集を開始
- ❖ 当面:全体状況の情報収集→現司令部不動
翌朝:新潟県庁へ移動
- ❖ 旅団長の直感
「阪神大震災より、(物理的)地震規模は大きい」
「自身の配下部隊だけで対応可能か」
「逐次戦闘力の投入による損耗回避」



当面の部隊運用

- ❖ 松本部隊:待機
- ❖ 新発田部隊:待機
- ❖ 群馬部隊:地上2系統から小千谷へ
- ❖ 高田部隊:地上4系統から小千谷へ
- ❖ 地上接近部隊は21:30着



情報収集と決心

- ❖ 地上部隊からの情報
- ❖ ヘリからの情報
- ❖ マスコミ情報
- ❖ 指揮官の関心
- ❖ 1) 倒壊と火災→人命・パニック
- ❖ 2) 情報ポケット(無事か極値か)
情報ポケットをつぶせ!



小千谷の場合

- ❖ 情報ポケット???
- ❖ 地上部隊からの報告:ひどい
- ❖ 23日(第1日夜)24時(発生から6時間後)
- ❖ 決心:翌朝から避難救出する
- ❖ 行動: 翌04:00開始
- ❖ 300名を救出
- ❖ ちなみに
- ❖ それまでに ヘリの動員とポートを確定する
- ❖ 必要あり



危機管理と復興

- ❖ 不確定状況における対応
→危機管理(自衛隊)
- ❖ 被災状況の確定
→自治体



まとめ

- ❖ 阪神大震災の教訓を経て、自衛隊の災害派遣活動基盤は充実整備されつつある。
- ❖ 危機の持つ顔は、いつも異なるので、今回と同じ方法が次回も通用するとは思えない。
- ❖ 危機管理は、人間によってなされるものであり、指揮官と指揮官に従う組織が必要である。
- ❖ 関東大震災は、組織の問題以前に量の問題として、自衛隊の対応力に問題がある。

